

令和7年2月20日

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合  
業務課 052-211-2439

適用関係 電子申請環境サービス向上のお知らせについて

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、現在当組合では次の（１）及び（２）のとおり電子申請環境サービス向上について進めておりますのでご案内申し上げます。

ぜひ、この機会に電子申請をご利用ください。

**（１）国の運用するマイナポータルにおける電子申請について（継続実施分）**

現在、国の運用するマイナポータルについての電子申請はすでに運用を開始しておりますが、今回、令和7年3月1日より次の「5届出」を追加することといたしましたのでお知らせいたします。

（現在マイナポータル経由での電子申請が可能な届出）

資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届

（令和7年3月1日より追加の5届出）

- ・被扶養者異動届
- ・育児休業等取得者申出書（新規・延長）／終了届
- ・育児休業等終了時報酬月額変更届
- ・産前後休業取得者申出書 /変更（終了）届
- ・産前後休業終了時報酬月額変更届

\*注意事項\*

・マイナポータル経由での電子申請の対応状況や操作方法は、人事・給与システムごとに異なりますのでご利用のシステムベンダーへお問い合わせください。

・「被扶養者異動届」の電子申請につきましては、「続柄」及び「該当または非該当事由」を、当組合のシステムに合わせたコードで入力していただく必要があります。別紙1のコードをご確認のうえ、ご入力ください。

・「育児休業等終了時報酬月額変更届」「産前後休業終了時報酬月額変更届」の電子申請につきましては、申請者（被保険者）以外の方が電子申請を行う場合は、別紙2「委任状」を画像ファイル（JPEG（拡張子：jpg）または、PDF（拡張子：pdf）により添付してください。

## (2) 日本年金機構の電子媒体フォーマット（KPF D（CSV）形式）における電子申請について（新規実施分）

現在、当組合の適用書類は日本年金機構の様式に準じて使用しており、上記（1）のマイナポータルにて電子申請できない場合は、紙媒体又は日本年金機構の電子媒体フォーマットにて「CD」の郵送により、電子媒体のご提出をいただいているところです。

このことについて、当組合では日本年金機構の電子媒体フォーマット（KPF D（CSV）形式）における電子申請について、現在、保険料納入告知書に伴う算定原簿等各種帳票の配信として運用を開始しております「KOSMO Communication WEB」を活用し、実施できるよう進めております。

つきましては、間もなくのご案内を予定しておりますが、運用開始に伴いまだ「KOSMO Communication WEB」へのご登録をお済みでない事業所様は当組合までご連絡ください。

なお、紙媒体の提出ができなくなることはありませんのでご了承ください。

今後、社会情勢が変化しつつある現代に適した内容で事業の運用を進めてまいりますので、ご理解・ご協力を引き続き何卒、お願い申し上げます。

ご不明な点につきましては、当組合業務課にお問い合わせください。